

令和5年度 かほく市墓地特別会計補正予算（第1号）

議案第15号

令和5年度 かほく市墓地特別会計補正予算（第1号）

令和5年度のかほく市墓地特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

令和6年2月22日提出

かほく市長 油野 和一郎

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 墓地費	合葬墓整備事業	170,429千円